

令和5年8月9日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	こども未来課
電話番号	53-4678

1. 発表事項 公立保育園等でのエプロン・手口ふきサブスクリプションサービス導入
2. 目的 保育園等で使用するエプロン・手口ふきタオルについては、入園時に保護者が名前を書いて準備をする。その後、登園の際に洗濯したものを持参し、降園の際に使用済みものを持ち帰って家庭で洗濯をする。
サービスを利用することで、夕方には悪臭が発生する使用済みタオルを毎日洗濯することがなくなり、保護者のストレス等負担の軽減が期待される。また、洗浄不足でエプロンにカビが発生することがなくなり、衛生の向上につながる。
このことから、保育環境が大きく変わる取り組みとなる。
3. 日程 9月1日～ サービス開始(無料お試し期間)
10月1日～ サービス本格導入予定
4. 導入場所 公立保育園、公立小規模保育事業施設、公立認定こども園 合計 20 園
5. 対象者 サービス利用を希望する児童の保護者
6. 内容 9月をお試し期間とし、利用対象の 2 歳児以下の子どもに対して無料でサービスをご利用いただく。10月からの本格導入を予定(月額 792 円税込)。希望する保護者は、エプロン・手口ふきのサブスクリプションサービスを「BABY JOB 株式会社」と契約しサービスを受ける。
単独でのサービス契約のほか、おむつサブスクリプション(令和5年4月～サービス利用開始、月額 2,508 円税込)との併用も可能。

※BABY JOB 株式会社とは、子育て支援連携に関する協定を締結済(令和5年3月)